

様式第28号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和8年6月29日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人社団 形外会
静岡県三島市徳倉1195番
理事長 森田 正哉

（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）

令和7年度
第56期
の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

（注）

- 1 社会医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 2 社会医療法人債を発行した医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変更計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 3 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 形外会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県三島市徳倉 1195 番地の 793
- (3) 設立認可年月日 昭和 46 年 3 月 31 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 46 年 3 月 26 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森田 正哉	三島森田病院管理者
常務理事	緒形 健	
理 事	緒形 直子	
理 事	緒形 優姫	
監 事	林 克樹	林総合法律事務所 弁護士

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	三島森田病院	0 6 1 0 2 0 6	静岡県三島市徳倉 1195 番地の 793	精神病床 203 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月26日 第109回定時社員総会

令和6年度(第55期)決算の承認

令和7年度の借入金の最高限度額について
監事の報酬について

令和8年3月24日 第110回定時社員総会

令和8年度事業計画及び予算案の承認

令和8年度の借入金及び役員報酬の最高限度額の決定
理事、監事任期満了に伴う改選について

令和8年3月24日 理事会

理事、監事任期満了に伴う改選について
理事長及び常務理事の選任について
役員賠償責任保険締結について

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当無し

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当無し

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

- (9) その他

令和7年9月10日 歯科診療の追加

令和7年11月25日 歯科のオートクレープ設置

令和8年3月25日 車椅子用体重計購入

様式 2

法人名 医療法人社団形外会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県三島市徳倉1195番地の793

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,205,676 千円
2. 負 債 額	230,728 千円
3. 純 資 産 額	974,948 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	595,060
B 固 定 資 産	610,616
C 資 産 合 計 (A+B)	1,205,676
D 負 債 合 計	230,728
E 純 資 産 (C-D)	974,948

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 社団形外会

※医療法人整理番号

所在地 三島市徳倉1195番地の793

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	595,060	I 流 動 負 債	106,942
現金及び預金	368,146	買掛金	14,863
事業未収金	172,299	未払金	6,598
たな卸資産	5,869	設備関係未払金	908
立替金	2,919	未払費用	25,346
前払費用	1,095	未払法人税等	71
未収入金	561	未払消費税等	967
前払保険料	43,620	一年内返済長期借入金	32,316
仮払金	547	リース債務	2,769
		預り金	14,964
		仮受金	177
		預り保証金	7,960
II 固 定 資 産	610,615		
1 有 形 固 定 資 産	439,002	II 固 定 負 債	123,786
建物	234,606	長期借入金	84,400
構築付属設備	96,417	長期リース債務	4,750
構築物	15,859	長期設備関係未払金	1,135
医療器械	1,866	個人借入金	33,500
車輦運搬具	0	負債合計	230,728
工具器具備品	1,175	純資産の部	
土地	80,673	科 目	金 額
その他の有形固定資産	8,401	I 設 立 等 積 立 金	563,704
2 無 形 固 定 資 産	1,690	II 繰 越 利 益 積 立 金	411,243
電話加入権	455		
ソフトウェア	1,234		
その他の無形固定資産	0		
3 投 資 等	169,922		
投資有価証券	40,450		
出資金	152		
敷金	102,310		
保険積立金	24,692		
その他の投資等	2,318	純資産合計	974,947
資産合計	1,205,676	負債・純資産合計	1,205,676

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人社団形外会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県三島市徳倉1195番地の793

損 益 計 算 書
(自 令和 6年4月1日 至 令和 7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,150,367
2 事業費用		
(1)事業費	1,008,123	
(2)本部費	218,881	1,227,004
本来業務事業損失		76,637
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		76,637
II 事業外収益		
受取利息	1,323	
その他の事業外収益	66,069	67,392
III 事業外費用		
支払利息	1,334	
その他の事業外費用	0	1,334
経常損失		10,579
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引き前当期純損失		10,579
法人税・住民税及び事業税		305
法人税等調整額		
当期純損失		10,885

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団形外会
理事長 森田 正哉 殿

私は、医療法人社団形外会の令和6会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、社員総会、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日

医療法人社団形外会

監事 林 克樹